

介護保険法改正に伴う、サービス内容等変更のお知らせ

地域密着型通所介護 ゆずの里（事業所番号：2374200844）

■（変更）基本利用料

所要時間	要介護状態区分	変更前 単位数	変更後 単位数
7時間以上 8時間未満	要介護1	739 単位	750 単位
	要介護2	873 単位	887 単位
	要介護3	1,012 単位	1,028 単位
	要介護4	1,150 単位	1,168 単位
	要介護5	1,288 単位	1,308 単位

新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価
基本報酬の0.1%上乘せします（令和3年9月末まで）。

■（変更）入浴に関する加算

入浴介助加算 50 単位/1日 → 入浴介助加算（Ⅰ）40 単位/日

※必要性のある方は入浴介助加算（Ⅱ）60 単位/日を算定します。算定する場合、
ご相談致します。

■（変更）生活機能向上連携加算 100 単位/月

→ 生活機能向上連携加算（Ⅱ）200 単位

※個別機能訓練加算を算定している場合は100 単位/月

■（変更）個別機能訓練加算（Ⅱ） 56 単位/日

→ 個別機能訓練加算（Ⅰ）イ 56 単位/日

■（変更）サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 18 単位/回

■（現行）介護職員処遇改善加算Ⅰ

■（現行）介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

■新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価

基本報酬の0.1%上乘せします（令和3年9月末まで）。

- 感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の加算
所定単位数の3%上乘せします。

介護予防・日常生活総合事業 第1号通所事業 ゆずの里 (事業所番号:2374200844)

- (変更)基本利用料

介護予防通所介護相当サービス費 (I) 1,672 単位 (1月につき)

事業対象者 (週1回程度利用)、要支援1

介護予防通所介護相当サービス費 (II) 3,428 単位 (1月につき)

事業対象者 (週2回程度利用)、要支援2

- (変更) (サービス提供体制強化加算 (II))

ア 事業対象者 (週1回程度の利用)、要支援1 72 単位 (1月につき)

イ 事業対象者 (週2回程度の利用)、要支援2 144 単位 (1月につき)

- (現行) 運動器機能向上加算 225 単位

- (現行) 介護職員処遇改善加算 (I)

- (現行) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)